



発行 株式会社 昭和土木設計

岩手県矢巾町流通センター南4丁目1-23

Tel 019-638-6834

Fax 019-638-6389

「スネカ」って何だ？～岩手の無形文化遺産～

● はじめに

岩手において11月末の新聞・テレビ等に取り上げられた言葉に「スネカ」という言葉がありました。この「スネカ」という言葉を聞いて、皆さんはその中身がすぐ思い浮かびましたか。失礼ながら私は「スネカ」？「なんだそれ！スネに蚊がとまったのか」などと思ってしまいました。（我ながら岩手のことを知らな過ぎ）

その後の報道で、「秋田のナマハゲに似た」という言葉を聞いて、「そう言えば沿岸の方にそんな風習があったな。」と思い出しました。そこで今回は、「スネカ」と岩手の無形文化遺産について紹介したいと思います。

● ユネスコ無形文化遺産登録

～「来訪神：仮面・仮装の神々」～

平成30年11月29日に国連教育科学文化機関（ユネスコ）政府間委員会で、日本が提案していた「来訪神：仮面・仮装の神々」の無形文化遺産登録が決定しました。その内容は、『仮面・仮装の異形の姿をした者が、「来訪神」として正月などに家々を訪れ、新たな年を迎えるに当たって怠け者を戒めたり、人々に幸や福をもたらしたりする行事』とのことで、全国8県における10件の行事から構成されています。

東北地方からは下記の4件が登録されています。

- 1:吉浜（よしはま）のスネカ（岩手県大船渡市）
 - 2:男鹿（おが）のナマハゲ（秋田県男鹿市）
 - 3:米川（よねかわ）の水かぶり（宮城県登米市）
 - 4:遊佐（ゆざ）の小正月行事（山形県遊佐町）
- ちなみに他県の来訪神はこんな感じ！

● 「吉浜のスネカ」

「スネカ」という名前の語源は「スネカワタグリ」を縮めたものとのこと。では「スネカワタグリ」とはどういうことかということ、この行事が行われている大船渡市吉浜地区においては、冬の季節に囲炉裏に当たってばかりで、すねなど火斑（ひだこ）が出来た者は、怠け者の象徴とされているそうです。その怠惰を戒めるために、怠け者の「すねかわ」を「たぐる（剥ぐ）」から来ているそうです。

吉浜では、現在でも小正月（1月15日）に行われている行事で、鬼とも馬ともつかない奇怪な面を付け、藁藁（わらみの）や毛皮などを身にまとい、背には俵を背負い、アワビの殻をぶら下げ、家々を巡り歩くとのこと。この行事は、平成16年に国の重要無形民俗文化財指定を受けており、「人々に春を告げ、その年の豊穰をもたらすとともに、怠け者や泣く子を戒める」行事となっているそうです。



「スネカ」文化庁 HP 報道発表資料より



ナマハゲ

水かぶり

遊佐の小正月行事

文化庁 HP 報道発表資料より

● 岩手の無形民俗文化財

岩手におけるユネスコ無形文化遺産の登録されている文化財としては、2009年に登録された「早池峰神楽（はやちねかぐら）」があります。花巻市大迫町の大償（おおつぐない）・岳（たけ）の2地区に伝承され、もと早池峰山を霊山として信仰した山伏によって演じられていた神楽とのことだそうです。特色として、室町時代に能が大成する以前の姿をうかがわせるのが早池峰神楽とされています。

● おわりに

調べてみると、様々な無形文化財があるものの、どの文化遺産においても後継者不足で悩んでいるようです。私が住む地域においても、小中学生の授業の中に「鹿子躍（ししおどり）」や「鶏舞（とりまい）」などがあり、文化伝承に努めています。指導者や伝承者の方々は大変とは思いますが、是非とも地域の宝として伝承を続けていただきたいと願っております。

株式会社 昭和土木設計の紹介

弊社は、道路・河川・橋梁等の計画・設計、GIS、ITソリューション等の業務を行っております。
”なんでもインフォ“のバックナンバーについては<http://www.showacd.co.jp>をご覧ください。

配布者

作成者：水沢支店